

質問に対する回答について

工事名) 東北自動車道 宮城松川橋床版取替工事

質問事項と回答

番号	質問事項	回 答
1	特記仕様書 P32 27-17-1 について 昼夜間連続規制 (対面通行) の内容に防護柵 Gr-SBm-Mo の取り外し及び復旧を含むとありますが、中分規制 (両追越規制) で行うものではないでしょうか?	防護柵 Gr-SBm-Mo の取り外し及び復旧は、施工ステップ図 (2) 施工ステップ 1 (昼夜間連続車線規制) 及び施工ステップ図 (3) 施工ステップ 3 (昼夜間連続車線規制) で行うことを想定しています。 防護柵 Gr-SBm-Mo の取り外し及び復旧に係る費用は、昼夜間連続規制 (対面通行) に含まれていることを示しています。
2	特記仕様書 P33 27-17-2 について 規制可能時間が 6:00 (7:00) ~19:00 (20:00) となっていますが、6:00 (7:00) ~20:00 (19:00) ではないでしょうか?	規制可能時間は 6:00 (7:00) ~20:00 (19:00) です。 後日、訂正公告いたします。
3	金抜設計書 P7~8 交通規制工について 08 工事工程表をみると、中央分離帯の土中式防護柵を Mo に変更する工事は令和 5 年 3 月~4 月に施工すると思いますが、必要な交通規制工が計上されていないと思います。契約後に実施精算するという認識でよろしいでしょうか?	中央分離帯の土中式防護柵を Mo に変更する工事は令和 6 年 3 月~4 月での施工を想定しています。その工事及びその他付随する工事が必要となる交通規制工は、契約後に関係機関と協議を行い追加します。
4	割掛対象表 P3、参考内訳書 吊足場工費 (防護型側面) について 06_4、06_5、06_7、06_8 設計図に含まれる吊足場工計画図 (参考図) をみると、朝顔はシステム足場材でなくてもよい (単管骨組・板張防護で可) という認識で正しいでしょうか?	土木工事共通仕様書 (令和 4 年 7 月) 1-25-3 「工事の安全」 (6) に基づき足場の朝顔部分についてもユニット化されたものを想定しています。貴社の計画に基づき必要な費用を計上してください。
5	06_11 設計図 (交通規制工) 10/16 施工ステップ図 (2) について 施工ステップ 1 の工事内容に「1. 中央分離帯の改良」とあるのは、Mo の取り外し等の作業の意味でしょうか?	施工ステップ 1 において実施する「1. 中央分離帯の改良」は、視線誘導標の撤去、眩光防止施設の撤去、距離標の撤去及び Mo の取り外しを想定しています。

6	<p>特記仕様書 27-17 交通規制工 27-17-5 材料について</p> <p>「交通規制工に使用する規制材は設計図に示すとおりとする。」に含まれる照明設備は、06_11 設計図(交通規制工)2/16～8/16 交通規制図(2)～(8)にある「ライトアップ」と記載されている標識のみが対象でしょうか。</p> <p>工事規制範囲に設置する300m毎の全方位照明設備など、ほか照明設備は含まれないでしょうか。</p>	<p>「ライトアップ」は図面に記載された通りです。図面に記載されていない照明設備は、本工事の交通規制工では不要です。</p> <p>ただし、関係機関等との協議で追加変更となる場合があります。</p>
7	<p>特記仕様書 27-20 プレキャストPC床版架設工 27-20-7 支払について</p> <p>プレキャストPC床版架設に関する費用を対象にするとされていますが、クレーンの費用を見積もりに含めるとのことによろしいでしょうか。</p> <p>見積もりに含める場合は、06_7 設計図((藪川橋(上り線)[床版取替工事]))49/51、06_8 設計図((藪川橋(下り線)[床版取替工事]))48/50の床版架設要領図(参考図)に記載されている220t吊オールテレーンクレーンとして見積もりを行うことによろしいでしょうか。</p>	<p>プレキャストPC床版架設で使用するクレーンの費用は、「プレキャストPC床版架設工」の見積りに含めてください。</p> <p>クレーンの費用は、貴社の施工計画また技術提案に基づき、使用するクレーン規格の費用を計上してください。</p>
8	<p>技術提案書 様式2について</p> <p>交付図書で受領した技術提案書 様式2の書式(ワードファイル)において、外枠や記述欄の大きさ、行数、行間の変更は可能でしょうか。また、欄外の「1 評価項目につきA4版1頁で記載すること。」や「※改善技術提案書として提出する場合は、タイトルを『改善技術提案書(1/2)』とする」等は、削除してもよろしいでしょうか。</p>	<p>様式の外枠及び記述欄の大きさ、行数、行間の変更は可能です。</p> <p>また、欄外の記載については、削除して構いません。</p>
9	<p>技術提案書 様式2について</p> <p>交付図書で受領した技術提案書 様式2の書式(ワードファイル)において、評価項目①や評価項目②の内容(書式内でオレンジ文字箇所)を削除または省略することは可能でしょうか。</p>	<p>技術提案書様式2の評価項目①及び評価項目②の記載内容は、削除または省略することはできません。</p>